



つくばみらい市

議会だより

第3号

平成19年2月15日
発行

小学生が議会を傍聴



市立谷原小学校6年生のみなさん

主な内容

平成18年第3回定例会（12月）

○平成18年第3回定例会は、12月13日から22日までの10日間の会期で開催しました。

○第3回定例会では、条例案及び一部事務組合同規約の変更7件、補正予算6件その他7件（請願4件含）の計20件の議案が提出されました。各議案について、常任委員会に付託され、慎重な審議を行いました。

も く じ

・議案の概要	P 2
・一般質問	P 4
・討 論	P 17
・議会の動き	P 19

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL 0297-58-2111（代表）FAX 0297-20-5760
URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp



◆ 議案の概要 ◆

議案第100号

つくばみらい市長期継続契約を締結することができ、複数年にわたり契約を締結することが一般的な物品の借入れや毎年4月1日から役務の提供を受けることによる契約の相手方の準備期間を確保する必要がある業務など翌年度以降にわたる契約を締結するため、条例を制定するものです。

議案第101号

つくばみらい市市民農園条例 市民が親しみながら農業に対する理解を深めるとともに、地域の活性化と農地の保全を図るため、条例を制定するものです。

議案第102号

茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議について

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、75

歳以上の後期高齢者医療の事務を処理するため、県内市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」を設置するため、議会の議決を求めるものです。

議案第103号

利根川水系県南水防事務組合規約の変更について

平成19年4月1日から施行される地方自治法の一部改正に伴い、収入役の制度や吏員制度廃止による語句の修正のため組合規約の改正を行うものです。

議案第104号

常総地方広域市町村圏事務組合規約の変更について

平成19年4月1日から施行される地方自治法の一部改正に伴い、収入役の制度や吏員制度廃止による語句の修正並びに平成19年度から常総広域障害者支援施設が運営開始

されるため組合規約の改正を行うものです。

議案第105号

常総衛生組合規約の変更について

平成19年4月1日から施行される地方自治法の一部改正に伴い、収入役の制度や吏員制度廃止による語句の修正のため組合規約の改正を行うものです。

議案第106号

取手市外2市火葬場組合規約の変更について

平成19年4月1日から施行される地方自治法の一部改正に伴い、収入役の制度や吏員制度廃止による語句の修正のため組合規約の改正を行うものです。

議案第107号

取手地方広域下水道組合規約の変更について

平成19年4月1日から施行される地方自治法の

一部改正に伴い、収入役の制度や吏員制度廃止による語句の修正のため組合規約の改正を行うものです。

議案第108号

平成18年度つくばみらい市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ3億6,158万5千円を追加し、予算の総額を134億697万円とするものです。

議案第109号

平成18年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ3億4,284万1千円を追加し、予算の総額を41億7,135万3千円とするものです。

議案第110号

平成18年度つくばみらい市老人保健特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ108万7千円を追加し、予算の総額を32億3,

第3回定例会 会期・日程

●12月●

13日(水) 本会議

会期の決定、請願の委員会付託、議案の上程及び説明、一般質問

14日(木) 本会議

一般質問

15日(金) 休会

議事整理、議案等の調査研究

18日(月) 本会議

一般質問、提出議案に対する質疑、専決処分の採決、議案の委員会付託

19日(火) 常任委員会

総務常任委員会

教育民生常任委員会

20日(水) 常任委員会

経済常任委員会

21日(木) 休会

議事整理、議案等の調査研究

22日(金) 本会議

各委員長報告、質疑、討論、採決、閉会中の継続審査・調査



732万1千円とするものです。

議案第111号

平成18年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ398万7千円を追加し、予算の総額を13億6,064万7千円とするものです。

議案第112号

平成18年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ126万1千円を追加し、予算の総額を4億2,111万2千円とするものです。

議案第113号

平成18年度つくばみらい市水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出の予定額を330万9千円を補正し、総額を10億6,536万8千円とするものです。

平成18年12月 第3回定例会 議決一覧表

議案番号	議 案 名	結 果
報告第6号	専決処分の報告について(第2号)	報 告
議案第98号	専決処分の承認を求めることについて(第17号)	原 案 承 認
議案第99号	専決処分の承認を求めることについて(第18号)	原 案 承 認
議案第100号	つくばみらい市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例	原 案 可 決
議案第101号	つくばみらい市市民農園条例	原 案 可 決
議案第102号	茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議について	原 案 可 決
議案第103号	利根川水系県南水防事務組合理約の変更について	原 案 可 決
議案第104号	常総地方広域市町村圏事務組合理約の変更について	原 案 可 決
議案第105号	常総衛生組合理約の変更について	原 案 可 決
議案第106号	取手市外2市火葬場組合理約の変更について	原 案 可 決
議案第107号	取手地方広域下水道組合理約の変更について	原 案 可 決
議案第108号	平成18年度つくばみらい市一般会計補正予算(第4号)	原 案 可 決
議案第109号	平成18年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原 案 可 決
議案第110号	平成18年度つくばみらい市老人保健特別会計補正予算(第1号)	原 案 可 決
議案第111号	平成18年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原 案 可 決
議案第112号	平成18年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原 案 可 決
議案第113号	平成18年度つくばみらい市水道事業会計補正予算(第2号)	原 案 可 決
請願・陳情	議 案 名	結 果
請願第1号	排水機場ポンプ設備改修に関する請願	採 択
請願第2号	新守谷駅東側開発に関する請願	継 続 審 査
請願第3号	安全・安心の地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める請願書	不 採 択
請願第4号	住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める請願書	不 採 択

請願第1号 排水機場ポンプ設備改修に関する請願が採択されました。

この請願は、つくばみらい市山王新田第1区長及び第2区長並びに823名の署名から倉持悦典議員及び横張光男議員の紹介により提出された請願です。

山王新田本田排水機場は、約380haの面積の排水を行う機場として1973年に建設されました。排水ポンプ及び電動機は、1955年に伊丹排水機場に設置されたものを移設して、現在まで台風等による大雨のときに稼動し水害を最小限に防いでいる施設です。製造から50年以上が経過しポンプ能力も限界に達しているため、新規ポンプ設備等の迅速な設置要望の請願です。議会は、市長及び請願者に対し請願を採択した旨通知しました。



集中改革プラン策定の進捗状況について

中山 栄一 議員

●中山議員 集中改革プランの重点実施項目は職員の数管理、給与の適正化、事務事業の再編、コスト管理が挙げられ、一方つくばみらい市の現状は自主財源確保と行政コスト削減が大きな課題である。現況を踏まえながら現在の策定状況、また策定時において住民の声が反映されているか、さらに今後策定内容を公表する上で公表の時期、ウェブサイトで公表についても考え方をお聴きしたい。

●中山議員 集中改革プランは、行財政改革大綱の策定作業と並行して進めている。策定方針は、今後の地方分権に対応し創意工夫が発揮できるように、簡素で効率的・効果的な行政体制の確立に向け、平成27年度までの計画を策定します。市民を代表する行政改革懇談会の答申内容を尊重し、広報紙とホームページ等で事前公表を行い、市民の皆様の見解を伺いながら策定する予定です。

○総務部長 集中改革プランは明確な形で市民の皆様にお知らせできるように進めていく。行政改革懇談会では、大綱の方針スケジュール等をお示しして今後の予定等について審議を頂いております。平成18年度中には、公表できるように進めて行きたい。

指定管理者制度の導入について

●中山議員 今後の行政



きらくやまふれあいの丘

※ 指定管理者として市社会福祉協議会が10月に指定された。

聴ききたい
知しりたいい
市政

定例市議会における一般質問の要旨を掲載します。

一般質問
(要旨)

運営において、指定管理者制度の導入は欠かせない。民間活力導入による費用対効果また効率性重視の考え方も大切であるが、最大の導入目的は行政コストの削減ではないか。高い能力、技術力を持った多くの団塊の世代の職員が退職期を迎える来以降、本格導入を図り、新規職員採用の抑制そして行政サービス低下の防止が課題と考えるが

市長の考えをお聴きしたい。
○市長 指定管理者制度は、住民へのサービス向上を図りながら経費の削減、合理化が出来るかどうかよく検証して、行政と民間との役割分担をよく踏まえて、可能なものについては、民間活力を導入していく方向で参りたい。



行政評価制度の本 格導入について

●**中山議員** 住民のニーズに沿った事業を展開しているかどうかを評価していただき、それらの結果をもとに政策、施策、事務事業を適切かつ効果的に改革、改善する為のシステムが評価制度ではないか。内部評価も大切ではあるが、事業内容をはじめの確な情報を公表し住民による外部評価制度を確立し、その評価結果を基に事業の再編を検討する事が大切と考えるがいかがですか。

○**市長** 現在の状況は主に本制度の浸透を目的とした研修を実施し、実際のくらの事務事業があるか調査、いわゆるたな卸しを実施しまして来年度からの事務事業評価の施行準備を進めている。評価については内部評価の充実を図り第2段階として外部評価の導入を考えている。行政評価の結果を市民に公表し理解を

得ながら改善や統廃合を行って参ります。

岡堰に接続する 市道について

海老原 弘 議員

●**海老原議員** 岡堰に接続する市道についてこれまでの経過と進捗状況。今後の計画をお尋ねします。さらにこの道路の延長線上にある中平柳の点滅信号付近で事故が多発しているのが普通の信号にならないのか。市道を整備する際信号の改良も含めてできないか。

○**市長** 土地改良総合整備事業を進めている。平成17年度は、調査、測量、設計が終了し、今年度は、

8月に地権者説明会を開催し用地買収契約を締結し、小貝川堤防部の盛土工事を予定。平成19年度は、路盤及び舗装工事など予定しています。信号機の設置については、道路の有効幅員が規格外なので点滅式信号で了解を頂いた経緯があるが今後必要をしていく。

○**産業振興部長** 事業主体は茨城県が進めております。平成19年度末には全て事業が完了する予定です。



岡堰の道路

県民交通災害に ついて

です。幅員は上部の舗装部分で5・5mです。現道の舗装幅が広がる部分は県と市のアロケーションという手法で進めています。

●**海老原議員** 今まで小学校の児童に対する加入は学校単位で行い今年度から個人加入に変わった。

合併時旧伊奈町と旧谷和原村の内容が違っていたので旧谷和原村にあわせてどうしてやめてしまったのか答弁を頂きたい。各区長さんを通じて徹底すべきであったと思うので非常に残念です。

○**市長** 17年度まで旧伊奈町では半額補助、旧谷和原村では15年度まで全額補助していた。学校や通学でのけがや事故を対象とする災害共済給付制度に加入していることから補助の見直しを行った。

○**教育長** 学校あるいは保育所、幼稚園の子どもたちに対する災害共済制度で、けがをした場合や登下校時の共済給付制度で市も一部を負担しています。

○**市民部長** 災害給付共済制度と県民交通災害がダブル部分が多いので、二重に入る必要はないことから18年度から県民交通災害を取りやめたものです。19年度分からの県民交通災害の推進は、周知徹底して加入促進をして参ります。



合併後の行財政改革について

山崎 貞美 議員

●**山崎議員** 行財政改革基本方針は市民が主役、行政の透明化、経営的観点による行財政運営、民間活力の導入等が考えられるが、今回は人員削減及び職員体制の強化についてお伺いをする。職員の数管理、職員の削減計画について、更には新規採用の基準、専門的職員の起用、現職員の体制強化を図り自ら目配り気配りをきかせる少数精鋭の市にするべきだがどうか。机上の考えや論議ではなく現物重視を望む。

○**市長** 市の行財政改革は、大綱及び集中改革プランの策定作業に着手しています。市民の代表者で構成する行政改革懇談会の意見を伺いながら推進していきます。人員削減計画は、現在職員数364人で10年で定年退職者が100人を超える状況です。今後は、長期的な視野で適正な定員管理をして参りたい。職員の育成と資質の向上という観点からも人事考課制度を取り入れて参ります。

○**総務部長** 18年度は退職者13人で採用はしていない。19年度では退職者11人の予定で採用者を6人と抑制した結果2年間で5%減となる。地方公務員の純減目標である5年間で4・6%以上の数値となっています。



一般質問及び議会で承認された案件について
(東栗山住宅遊休地返還について)

●**山崎議員** 東栗山遊休地の返還について進捗状況はどうか。草刈等の管理は評価できるが、自治体に返還したい要望がある。今後の対応策はどうなっているのか。明確にすべきではないか。板橋小学校の屋外トイレについて、平成17年9月定例会で改修の予算を付ける答弁だったがどうか。

○**市長** 平成15年3月議会で請願が採択され公園等の管理は16年度から市が行い、遊休地の有効利用は住民アンケートの結果利用を望まないとなった。土地所有者と敷地の返還交渉を行ったが現状維持を強く望んでいるため、25年6月1日までの契約期間終了をにらんで返還に向けた条件整備など調整して参ります。



板橋小学校の屋外トイレ

○**都市建設部長** 結論を導き出すまでには至っていない状況です。今後土地返還を含めて対応策の協議を重ねていきます。

○**教育長** 各学校からの修繕要望は、学校長等との協議により優先順位を付けて取り組んでいる。板橋小学校は、非常に危険度の高い正門の改修とプールの塗装及び一部改修を優先させた。今後屋外トイレの改修は、20年度に供用開始予定の下水道の整備と合わせて改修して参りたい。



小絹十字路の標識の変更について

堤 實 議員

に変更になります。

谷和原インター付近の渋滞緩和策について

●**堤議員** TX開通以来人口も車も相当増えてきている。今後ますます谷和原インター付近や守谷地区の車人口は増え続けるように思われる。小絹駅周辺や国道294号線から谷原大橋まで渋滞する。

国道が進まないため通学道生活道に回ってくる。通学道路や生活道路は非常に危険です。従ってこの地域の渋滞緩和策としての見解をお伺いしたい。
○**市長** 現状は、恒常化し生活道路への車両の流入が多く安全上危惧している。都市軸道路等の早期竣工を進める以外に解決策はないと考えている。関係機関に大いに陳情等して参ります。

●**堤議員** この場所は国道294号線とつくば野田線の交わる交差点で現在谷和原村役場入口という標識になっている。合併以来9ヶ月になる。また谷和原庁舎では適当でない。今後検討頂いて早急に名称の変更願いたい。更にこの交差点は人身事故が非常に多い。横断歩道が赤になってから車道が青になる信号に変更してほしい要望をしておきます。

○**市長** 標識は交差点の名称で現在は谷和原村役場入口ですが、近いうち



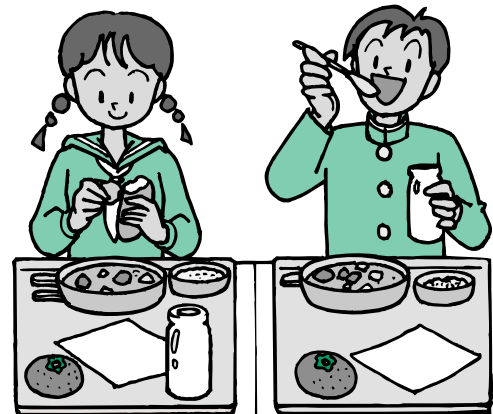
国道 294 号線小絹付近

小中学校の給食費滞納について

●**堤議員** 全国の公立小中学校の滞納額は18億円を超えた。今や社会問題となっている。各学校での滞納者がいるか答弁願います。経済的に苦しくてもキチンと払う家庭も多い中で理由なしに放置したら公平性が保てない。義務教育で無償になるのは授業料と教科書代だけ。どこの家庭でも食べるために皆一生懸命働いている。関係当局の努力に期

待したい。

○**教育長** 17年度の滞納額は116万7千110円です。滞納者のいる学校は、谷井田小、三島小、板橋小、小絹小、伊奈東中、谷和原中、小絹中の合わせて44名です。各学校としては、催告状、電話、家庭訪問等で納入下さるようお願いしている。今後も教育委員会及び学校が一体となって滞納額の縮減に取り組んでいきます。





雨水，湛水 対策について

野田 正男 議員

●**野田議員** 谷井田南耕地県道の西側は、このたび下水道事業許可区域になりました。この区域は、山谷排水路の下流であります。この堀は素堀のため土砂の堆積により流水断面が少なく大雨の時は道路宅地等に湛水します。事業は5年以内に着手すると思われず。山谷排水路の改修なくして工事は出来ないと考えられますが、当局の今後の対策についてお尋ねいたします。

○**市長** 13年度に採択された地盤沈下対策事業で



川通及び山谷用水は完了し、下小目用水路が事業中という状況です。今後3つの排水路を計画している。緊急性等を考慮して事業に入るよう働きかけをして参りたい。

○**産業振興部長** 本事業による改修は、数年かかることが予想されますので、土砂の堆積している部分等を調査しまして、浚渫工事や局部改良工事など応急手当ができるものであれば対応して災害防止に努めたい。

図書館の 運営と活用について

染谷 礼子 議員

●**染谷議員** 利用者の利便性を考慮し開館時間を延長してはどうか。そして小学生から高校生の利用が特に多い夏休みなどは2階の会議室を学習室として優先的に提供できないか。また平成17年の貸出冊数は全国平均約5冊だが本市では移動図書館だけで小学生1人平均3・7冊と読書効果が高いことがわかる。今後は現在休館となっている移動図書館を全校で継続すべきではないか。

○**教育長** 開館時間の延長は、午後5時半から6



市立図書館

時までの利用者が減っているため、現時点では必要性が薄いと考えているので住民ニーズを把握して検討していきたい。会議室の活用は、一般の方に学習室として開放している。移動図書館は、各学校の要望を聞きながら対応を考えていきますが、それらに変わって特に総合的学習の支援、ブックトーク訪問、ブックコート講座などを開催し、調べ学習の支援を行って行

きたい。

南谷津住宅の水害 対策について

●**染谷議員** 本市には何カ所か水害の問題がある。南谷津住宅は下水道工事も済み、その後の水害対策はどうか。また現在、新たに住宅の生活道路である市道599号線に山からの絞り水が流れ出しその水量が増え続け



ている。凍結による危険性が非常に高い状況である。水害対策は住民生活の根本であり早急に2つの問題を同時に対応すべきと考えるが。

で一緒に解決して参りたい。
○都市建設部長 水害対策は今日まで仮設ポンプにより対応してきたが抜本的対策が必要で、水路管理者とも協議しながら整備を進めて参ります。絞り水は台地に浸透した雨水が道路に湧水している状況で、側溝の設置等により解消できると考えているので、水害対策と同様に工事着手できるように努めて参りたい。



南谷津住宅の絞り水

●細田議員 この箇所は、道路幅も狭い上に交通量も非常に多いため永年の課題になっている。T Xの開通に伴い歩行者及び自転車の利用者も増えている。しかし極めて危険な命がけの状況にある。せめて市道1の6号線丁字路から高波東の交差点までは歩道整備を早急に実現すべきではないか。これまでの交渉経過と今後の計画を問う。



主要地方道つくば野田線 (出山住宅付近)

つくば・野田線の茨城ゴルフ場付近の歩道整備について

細田 忠夫 議員

設置要望の際、道路の規格が信号設置規格になっていないと言うことなので、逆に丁字路から高波の十字路の方へ工事に入って頂きたいとお願いして参りました。つくば野田線の整備促進協議会でも先般要望したところですが、今後もさらに強く要望して参ります。

いじめ問題とその対策について

●細田議員 いじめを苦にして子供の自殺が相次いでおり、その連鎖現象が社会問題となっている。そこでいじめを無くす対応を伺う。一つ目として本市の各学校におけるいじめの実態とその把握方法について、2つ目としていじめの側、いじめられる側及び見てみぬふり



をする傍観者等の対応について、3つ目として教育再生会議のいじめ問題緊急提言の対応について、4つ目としていじめはいじめの側が全面的に悪いと思うが所見はどうか。

○**教育長** 児童生徒が自ら命を絶つことは極めて遺憾なこと、理由を問わずあつてはならないこと。昨年度のいじめの報告は9件解決済みで、本年度中は3件の報告があり、ほぼ解決に近い状況です。把握方法は休み時間等での観察、子供あるいは保護者からアンケートをとる。子供たちの面接をして早い機会の把握に努めている。いじめは人間として絶対に許されないと意識の徹底、傍観する人もいじめの行為と同様で許されない。いじめを先生や親などに伝えることは正しい行為であるということ指導している。緊急提言8項目発表された。全小中学校にいじめ問題の取り組みの徹底を指示や対応状況等の総点検を実施した

が、深刻な報告は無かった。しかし、いつ起こるか予測が不可能ですので日ごろから実態把握に努めていく。

全小中学校のいじめ対応と対策

鴻巣 早苗 議員

●**鴻巣議員** 北海道滝川市内の小中学校の教室で、昨年首をつって自殺した小学6年の女児当時12歳は遺書でいじめを訴えていたが、市教育委員会はいじめに関する事実を隠して発表していた。文科省は全国の教育委員会に対して現時点で校内で起きているいじめについて洗い出しを要請した。当

市では、洗い出しをする前と後での結果はどうだったのか。今後の対策をお聞きします。

○**教育長** いじめの洗い出しについて17年度では9件、18年度になつてから今まで3件です。洗い出しの前と後で同じです。10月24日付けで各学校への指示をしている。校内の全職員が共通認識の上で指導に当たることを校長会等でも徹底しています。



茨城新聞社掲載記事

いじめ問題について

今川 英明 議員

●**今川議員** いじめは強い者が弱い者をいじめることですが、弱いところは力バールし、お互い話し合い解決しなければなりません。特に心の痛みがわかる教育、思いやりを持ち助け合ったりし社会が形成されている事を充分教育して頂きたい。人間は一人では生きられない。何かあったら人が助ける、それが人だと思えます。一人で悩んだり行き詰らないよう指導を願いたい。

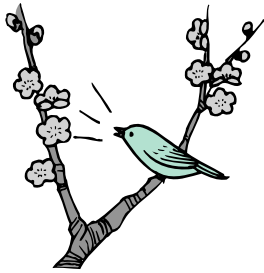
○**教育長** 学校においては、わかる授業、楽しい授業を実践している。道徳の授業では、命の大切さや人間関係の大切さ、養護教諭やスクールカウンセラーなどの専門家と連携を図り全校体制で対応している。教育委員会は、指導主事が学校へ出ていって一緒に相談に乗り対応策を考えています。自然体験、生活体験、ボランティア体験や読書活動などにも力を入れた豊かな心の育成を図っています。



財政について

●**今川議員** 当市が誕生した中で税金、介護、国保が上がりサービスが低下したと言っているのが一般の見方です。予算129億円の内自己財源は54%で、市債は126億円です。厳しい財政状況を考え議員報酬の10%カットを提案したいが賛同が得られません。特別職の報酬、職員給与、将来の職員定数など経費節減を含め市長はどう考えているのか。

○**市長** 将来の都市像であります。活気に満ちたうるおいとやすらぎのまちを基本にして、主要施策を考えながら実施する。前年度以上に厳しい財政環境で基本的には標準財政規模に応じた予算編成をして参りたい。職員採用計画は、最小限必要なものは採用しなければならぬ。最小限に抑えてしっかりとした計画を立てて参りたい。



○**総務部長** 19年度の予算編成についてですが、歳入の確保と徹底した歳出の削減を念頭に予算編成の作業をしている。具体的には日当等は廃止方向で検討しています。

○**財政課長** 市税は伸びていない状況で、地方交付税は12年度がピークで下降線をたどり42億円が17年度で25億円になった。逆にみらい平駅を中心として明るい材料があるので税収の期待をしている。団塊の世代が退職されるので人件費の部分で経費の節減が出来ると考えている。

税収について

●**今川議員** 市内4ヶ所のゴルフ場があります。広大な面積の中で東京から40分でみらい平駅に來られて便利になった地域です。税収については、あまり上がっていない訳です。ゴルフ場利用税は減ってきています。行政にとっては困った問題です。条例を整備し特別税など方策があれば答弁を願いたい。

○**市長** 新たな税の課税は法規定では可能ですが税の目的を明らかにして賦課される市民の理解を得る必要がある。単に財源確保の方策と言うことだけでは新たな課税はできないのが原則です。ゴルフ場に関して新たに課税することは現時点で不可能です。都市計画税は合併の協議により平成23年度から賦課することになっている。

市役所の組織、機構について

組織・機構

保健福祉部 (福祉事務所)	市民部	総務部	秘書広聴課	企画政策課	総務課	財政課	人事課	税務課	生活環境課	市民窓口課	社会福祉課	児童福祉課	介護保険課	国保年金課	健康増進課
			産業振興部	農政課	産業立地課	商工観光課	地籍調査課	都市計画課	建設課	特定事業推進課	下水道課	水道課	会計課	学校教育課	生涯学習課
		都市建設部									教育委員会事務局				農業委員会事務局

倉持 悦典 議員

●**倉持議員** 合併後の部課が旧伊奈町の3部15課と比較して2倍以上に増え職員364人の内41人が部課長です。国でも省庁を統合し行政改革を進めている今、何を意図しているのか、何を意図しているのか。又毎日深夜まで残業している課と定時に全員退庁出来る課があるが職員配置のバランスが適正とお考えか。そして今後、機構改革の計画はあるのかお聞かせください。



○市長 合併協議会の中で決定承認された。福祉土木など専門的な事業を実施する部門を細分化して配置し、住民サービスの充実が図れる組織編成とした。今後経過を見てまずいところがあれば見直して参ります。

○総務部長 合併協議会で論議された中で新設された課がある。職員給与等の調整を専門的に処理するための人事課、国土調査等に関する地籍調査課、商工観光の新たな取り組みとして商工観光課、産業を立地させ市の発展につなげるための産業立地課、特例債事業を実施していくためにプロジェクト的な考えでの特定事業推進課を新設しました。機関的には農業委員会も独立させています。今後配置等のバランスは常に注視しながら最善な組織を考えて参ります。

市街化調整区域における区域指定制度について

●倉持議員 廃止された既存宅地の代替措置としてつくられた既存集落の人口増加につながら活性化が期待できるこの制度を活かすため、全集落で説明会を開催して住民の意見の収集をすること。指定する集落数を許される限り多く対象とすること。そして面積が理想である全体の16%をクリアできること。以上絶対必要な3点について市長はどの様にお考えかお聞きします。

○市長 基本的には区域指定制度が求められている効果が最大限地域に活かされる様に集落において住民の意向を把握していきます。農業基盤の整備に支障が無いように様々な視点から確認して対処していきたい。なお旧谷和原村の指定も現在のままでよいか見直す必要があると思っております。

す。

新しい農業支援策、品目横断的経営安定対策の施行について

●倉持議員 この施策に乗れない農家が耕作を放棄する可能性のある台地の農地や環境にどのような影響が出ると思われるのか。又その対策はどうするのか。そして農業の永續の切札となる集落営農の設立を今後行政としてどの様に支援されるのかお聞きします。併せて今度認定農業者の年齢制限が撤廃されたが、何のためなのか理由をお聞かせください。

○市長 意欲のある担い手への農地の集積や作業委託が進むことで後継者不足や農家離れの抑制になると考えている。19年度から農協と市、関係機関が一体となって体制を作ってご理解をお願いして参ります。

●産業振興部長 つくばみらい市担い手育成総合支援協議会を設立しております。これは市農政課、農業委員会事務局、みなみ農協、農経部、関係土地改良区、農業共済組合、県の出先機関等の関係職員で構成しております。担い手育成総合支援



麦畑（上平柳 付近）

チームを結成し、本市の農業を担っていく経営者を支援していく。認定農業者の認定基準は、意欲と能力のある農業者は認定していく基本姿勢です。異業種からの参入も大歓迎です。



伊奈・谷和原 丘陵部地域における 学校指定について

古川 よし枝 議員

くどの学校へ通っても距離の差は出てくると思う。転入してくる保護者の希望は通学距離の短い学校を選択しているのが大部分です。規制緩和がいろいろな面で進んでいまして、一方的に学区を決めてしまうより選択制の方が良いと考えています。集団登下校も少子化により近くまで行くと1人になってしまふ。どこの地域でも同じ状況です。

コミュニティバス 運行について

●古川議員 伊奈・谷和原丘陵部開発地域の小学生は小張小か谷原小、中学生は伊奈中か谷和原中どちらかを選び通学することになっていきます。なぜこの地域を通学の選択制にしたのか。選択制では同地域、隣同士のつながりが希薄になるのではないかと。又登下校の安全の確保や集団が組みにくくなるのではないかと。地域、父母の意見を聴取し再度検討してはどうか。

○教育長 伊奈・谷和原丘陵部区域は、面積が広いのでどの学校へ通っても距離の差は出てくると思う。転入してくる保護者の希望は通学距離の短い学校を選択しているのが大部分です。規制緩和がいろいろな面で進んでいまして、一方的に学区を決めてしまうより選択制の方が良いと考えています。集団登下校も少子化により近くまで行くと1人になってしまふ。どこの地域でも同じ状況です。

の協議が必要ではないか。運行の実施はいつか。

○市長 公共交通検討懇談会から答申書をいただきました。その内容はコミュニティバスの導入が適当であること。運行計画案は公共交通不便地域を対象として、みらい平駅を起点として4つのルート、2台の車両で各ルート1日当たり4便の運行という内容です。これを受け庁内で検討を進めているところで詳細は市広報紙等でお知らせします。今後は、新年度予算に計上して早い時期に運行できるよう進めていく。

●古川議員 公共交通検討懇談会はコミュニティバスが適当であると答申しました。答申では25人乗りのバス2台、4コース、1日4便で循環するとしているが、バス停まで遠くになるところが多くなるのではないかと。又、市外の通院等の輸送についていきいきサポートNPO法人等既存の資源を活かすとしているが、団体と

○総務部長 検討懇談会では、旧谷和原村の循環バス、きらくやまの福祉バス、庁舎間のシャトルバスも含めて検討していく。導入時期は国土交通省の許認可で一定の手続き等の期間が必要で早急に運行できるように進めます。現在活動されているいきいきサポートについても今後調整することになるかと思えます。

ハチの駆除について

川上 文子 議員

ひまわり園・さくら園への作業生への負担を増やさないように

を設け、住民の負担を幾らかでも軽くして参りたい。

●川上議員 ある方から自宅の高いところにハチが巣を作り何とかしてもらえないかと市に頼んだが民有地については自分でやってくださいと言われて、防護服も貸してもらえなかったとのこと。取手市では電話を受けたら消防署が即日対応している。また、牛久市では市の全額負担で処理している。ぜひ検討を

○市長 ハチの駆除は非常に危険である。19年度からは駆除業者を紹介するのはもちろん補助制度

●川上議員 ひまわり園・さくら園が障害者自立支援法に基づき、来年度地域活動支援センターとしてスタートするとしても、現在の本人負担額を増やさないことが必要だ。また、今後個別給付事業に移行しても自己負担を増やさないよう要求する。東北市長会が利用者負担の軽減などをもとめ自立支援法に関する決議を出した。市長も公益負担をやめるよう国や県に声を上げてほしい。

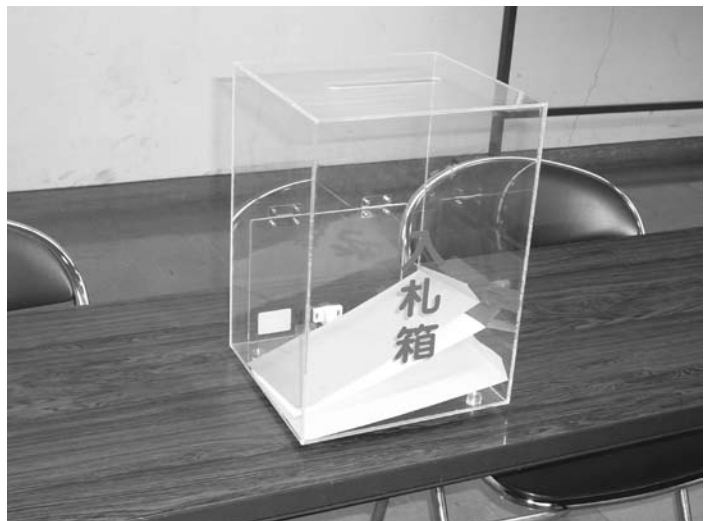
○市長 在宅障害者の自立と社会生活への適用力を高めることを目的として、心身障害者福祉ワーカー事業を社会福祉協議会に委託し実施しています。来年度は就労が困難



な在宅障害者を通所させる機能訓練、社会適用訓練等を行い法に基づきひまわり園は地域活動支援センターⅡ型へさくら園はⅢ型へ移行します。利用負担は基準によって今後過重にならないように努力したい。国の支援等について市長会などあらゆる機会を通じて活動を展開して参りたい。

○保健福祉部長 自立支援法は自立支援給付と地域生活支援事業で構成されている。自立支援給付は相談支援、日常生活用具の給付、移動支援、福祉ホーム、地域活動支援センターがある。日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう特性や状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的、効果的に資するものです。

入札制度について



実際に使用される入札箱

●川上議員 新市の土木建築事業は、56%で落札した事業1件を除くと「今年は95%にしよう」と決めたように95%で落札している。全国知事会でも1000万円以上は一般競争入札にするよう指針をだした。市は1億5千万円以上を一般競争入札にするとしてい

るが、対象額を下げることを要求する。また、市内業者優先という枠を外すことも検討すべきだ。
○市長 旧伊奈町では2億円以上で旧谷和原村は土木工事の場合1億5千万円、建築工事は3億円以上ということだ。一般競争入札に付してきた。各近隣自治体も含め勉強して見直して行きたいと考えております。全て一般競争入札にするかと倒産する業者も出てく

る。工事によっては違うが、今後も市内優先で市内業者に元気よくなって頂きたい。働いているのはほとんどが市民です。
○財政課長 一般競争入札制度は1億5千万円から取組んでいる。全て一般競争入札にすれば不適合業者を排除できないマインナ面がある。指名競争入札の良い点は手持ちの工事の状況、工事の距離、資力など勘案して指名する制度である。また電子入札制度は環境づくりが出来ない実態がある。今後協議をしながら取組んで参りたい。



つくばみらい市の 今後の農業について

廣瀬 満 議員

●廣瀬議員 17年谷和原村議会でカントリーエシベーター建設要望を全員賛成で議決したが、今後新市としての方向はどう進めるか。米価が年々下落していく中で地域農業の担い手が重要な課題だが、一般流通米価より60kg当たり生産コストが4千円以上という現状では、担い手どころか地域水田農業の継承も難しいと思うわけで今後新市の農政をどう進めるか。



カントリーエレベーター

○市長 17年第4回谷和原村議会でカントリーエレベーター建設に関する請願書が採択されました。今後新設するに当たっては大変な投資が必要。既存施設との利用率等を総合的に調査をし予測する必要があります。事業主体の具体的な計画等を頂いて検討していく必要がある。担い手の育成は担い手育成総合支援協議会が中心に実態に即した農用地の有効利用を促進して参り

たい。
○産業振興部長 19年度から品目横断的経営安定対策が導入される。国の農業を背負っていく担い手のみに絞って厚く助成をし安定的な経営がなされるような農業経営をしていただきたい。産業として自立できるような集落営農組織を推進しています。

平成19年度予算編成にあたり、その方針と新型交付税について

横張 光男 議員

●横張議員 合併して2年目となる平成19年度予算の編成方針と新市建設計画にもあります合併特例債事業等主要事業にどう取組んでいけるのか。又厳しい財政事情の中で大きな財源でもある地方交付税が算定方式で一部見直しされ新型交付税が導入される予定であるが導入された場合当市にとっては大きな影響があるのではないかと思っております。
○市長 予算編成は歳入歳出の乖離状態で容易には克服できる財政環境で

はない。あらゆる歳入確保と徹底した歳出改革を断行することで努力して参りたい。議会から要望された17事業は積極的に取組んでいく。新型交付税制度が創設されるが現段階ではどういう影響額が出てくるのか把握できない。
○総務部長 特例債事業は既に18年度から7つの事業（防災無線統合整備、青木古川整備、県道常総取手線豊体交差点周辺の整備、東樫戸台線、板橋コミュニティセンター、幼保一体事業、TXみらい平駅駐輪場）を着手している。今後大きな事業は年次のなものを考慮して10年間で編成をしていかなければならないと思っております。

自主財政再建計画の樹立

●横張議員 地方財政は極めて深刻な財政危機に直面している。特に夕張市は国の指定を受けた

財政再建団体となりません。こうならないために県内の自治体の一部では独自の財政再建計画を立て努力するところもある。当市も平成17年度決算を見ると経常収支比率が98.7%と異常なまでの数値である。よって財政再建団体とならないよう独自の再建計画を作るときに考えているのではないかと考えるがどうか。
○市長 標準財政規模に見合った予算編成を念頭に置いて行っている。三位一体改革の動きを見て再建計画の策定が必要か細かい検討を加えて参りたい。

○財政課長 当該年度の歳出は当該年度の歳入によって賅うというのが大原則です。急激な事業の圧縮は困難で基金を繰り入れしながら行ってきたことが決算状況に出ている。今までのような考えでは行財政は出来ない状態で、制度改革問題など財政改革も再建計画も視野に入れながら進めて参りたい。



品目横断的 経営安定対策について

市川 忠夫 議員

●市川議員 認定農業者または集落営農組織から外れる多数の農家に対して、米の生産調整100%達成した場合、達成奨励金を出すのか。また、小麦、大豆などの価格補償をするのか。うまい米作りを奨励するために助成金を。旧谷和原村では、農協に出荷した米が、1等米で食味80以上の場合、1俵当たり5千円の助成金を村が出しました。これは、米生産農家の励みになると同時に、当地の米が有利に

販売できるようにこの助成金制度を存続すべきです。
○市長 認定農業者、集落営農組織の推進は今後関係機関と連携を図りさらに説明会等を実施し加入をお願いしたい。うまい米助成金は農業の政策や財政支援を全部洗い出して関係機関と協議を重ね方向付けをして参りたい。

○産業振興部長 転作の割り当ては水田農業推進協議会で協議して最終決定されるが、品目横断的経営安定対策に参加した農家だけでは目標の達成に至らないので全農家に需給調整をお願いしたい。助成金は需給調整に協力して頂いたものが対象となると解釈している。



出荷を待つ地元産米 (1袋30kg)

特例債事業として 計画されている幼 保一体化施設整備 について

●市川議員 幼稚園と保育所を一体化した施設をつくることについては、いろいろな面で大変な問題が出るのではないかと思います。施設整備の面でも運営上も乳幼児の子供たちの成長や発達がたしかに保障できるように、内容を充実させるために、



市立谷和原幼稚園

現場先生方、保護者の皆さんとも十分協議し検討していただきたい。
○教育長 幼保一体化事業は特例債事業として進めております。幼保一体だから認定こども園と云うことではありません。一つの施設の中に幼稚園も保育所もやると言うことです。ただどの方法が一番いいのか形態については先進地の施設を見たり運営形態を聞きながら進めている状況です。



討 論

反 対 討 論

議案第102号
茨城県後期高齢者医療
広域連合設置に関
する協議について

川上 文字 議員

国民の反対の声に背を
向け、自民・公明政府
与党によって強行された
医療制度改革法によっ
て、75歳以上の後期高
齢者医療制度が作られ
ることとなった。この
制度では、保険料（全
国平均額は7万2千
円）を年金天引きで
徴収されることになる。
又、保険料の滞納者
には、短期保険証・資
格証明書が発行され
ることになり、さら
に、診療報酬も別建
てとなり、高齢者差
別医療が公然とおこ
なえるようになる。こ
の制度は、広域連合
が運営するが、住
民から直接

選ばれない議員が、保
険料など高齢者の生活に
かわる重大問題を決定
する。今後、後期高
齢者の所得実態に
応じた保険料の認定
をすることを強く
求め反対の討論
とする。

反 対 討 論

議案第108号 平
成18年度つくば
みらい市一般会
計補正予算
(第4号)

川上 文字 議員

歴史公園地先土地賃
付収入650万円の減
額に反対。旧伊奈町は、
歴史公園事業に用地費
6億8千万円含め全
体事業費15億円を
投じた。この事業の
収入は県開発公社に
貸している土地代
1650万円のみ。今
回のこの土地貸付料
を650万円減額する
という提案だが、こ
の事業を進めてきた
責任が改めて問わ
れている。この事業

は民間企業や銀行に
35億円の損失をお
わせ、旧伊奈町にも
多大な負担を負わ
せた。この事業を進
めてきた市長が自
らの責任に
触れずに減額の提
案をするのは許さ
れない。この事業は
進めていくと市長
は主張したが、な
らば県やNHKなど
の口を使用者に
旧伊奈町が投資し
てきた額に見合う
負担を要求すべき
だ。さらに市民の
負担を増やしてこ
の事業を続けるこ
とは認められない。

反 対 討 論

請願第3号 安全・
安心の地域医療を
実現するための医
師・看護師の大幅
増員を求める請願
書

細田 忠夫 議員

本請願に反対の立場
で討論いたします。
医療制度改革が行
われている中、でも
医療費は年々上昇
し続けており国民
の医療費負担は限
界に達しつつあ

賛 成 討 論

請願第3号 安全・
安心の地域医療を
実現するための医
師・看護師の大幅
増員を求める請願
書

市川 忠夫 議員

ります。この様な状
況にあるにもかかわらず
医師や看護師を一方
的に増やせという要
求は無責任であり
ます。このことは医
療費の一層の高騰を
招きひいては保険料
をはじめ国民負担の
増大につながるもの
である。確かに産婦
人科や小児科は不足
がちな点がありますが
、そのうち一部の点
は部分的に拡充され
べきであります。よ
って全体的には需要
と供給のバランスの
中で調整されるべき
ものと思われま
す。又請求事項には
診療報酬までも財
政措置を求め、お
り公平公正に欠け
るものであります。
よって一方的な要
請には反対する
ものであります。

医師不足は深刻です。
常勤医師の総勤務時
間が平均で週70時
間産婦人科医の平均
当直回数は年123
回(厚生労働省検
討会調査)など、現
場の過重労働が補っ
てきたのです。行政
改革の下で国立、公
立病院を切り捨てる
構造改革の矛盾が一
挙に噴出したのです。
看護師は、仕事に使
命感ややりがいを抱
いてきたにもかかわらず、
毎日が過酷な業務に
よって意欲や向上心
が希薄になっていく
と訴えています。日本
医療労働組合連合会
の調査によると、夜
勤交代制の勤務であ
るのに毎日長時間の
時間外労働を強い
られており、慢性疲
労の人が77.6%ま
た何らかの疲れを感
じる人が97.9%と
回答しています。73
・1%の看護師が辞
めたいと答えています。
この様な看護師の勤
務状況では、医療の
安全確保や患者に対
する十分な看護は行
えません。医師と看
護師の確保は緊急の
課題であります。



賛成討論

請願第 4 号 住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める請願書

古川 よし枝 議員

来年度も定率減税の全廃等による増税は国民に一層重くのしかかります。一方、史上空前の儲けを上げていく大企業・財界には減税の方向が明らかです。小泉内閣が進めた三位一体の改革は、十分な税源移譲をせず、交付税を削減し、自治体と住民に大変な苦難を押し付けました。又新型交付税は人口と面積によって交付税を配分するとしています。ますます大都市と地方の格差が拡大します。地方六団体、全国市長会の会長さんも新型交付税の実施に反対しています。ワーキングプアが深刻な問題となっていて、雇用を守るルールを確立し、福祉と暮らしを最優先にする国家予算に

切り替え、税財政の所得再配分の機能を再構築する経済政策の民主的転換が求められています。よって、請願を採択し、国の関係機関への意見書の提出を行うべきと考えます。

小学生の皆さんが 議会を見学!

つくばみらい市立谷原小学校の5年生(27名)6年生(21名)が、社会科の校外学習の一環として議会の一般質問を傍聴してくれました。その時の感想文の一部を紹介します。



5年生のみなさん

●6年 本多 創さん
議員さんへぼくたちのためにいろいろ話し合いをしてくれてありがとうございます。市議会を見学して議員さんたちはいつもむずかしいことを話し合っているんだなあと思いました。議員さんたちは、いつもつくばみらい市をより良くしようとしてくださっていることが分かりました。あと、最初入った時はびっくりしました。質問する人が、とても長い質問をときばきと話して、答える人も質問した人が、納得するよううにうまくせつ明をしています。1つ質問をします。あのよう

な議会は、何日に1回くらいやっているのですか。

●6年 豊島 夏樹さん
12月14日(木)に、つく

ばみらい市議会を見学しました。私は、議会を見たことがないので、議場はどういう風になっているのか、どういう人達がいるのかなどを早く知りたくてワクワクしていました。議場に足をふみ入ると予想より広くて、その中には、議長さんや市長さんなどの人達がいきました。一番疑問に思ったのは、議場の真ん中にイヤホンをつけた人がいて、なにをしているのかなあと思いましたが、役場の入り口のテレビに写っていたので、下でもみれるんだあと思いました。席じゅんでも、前の席にすわっているほど、新しい議員さんということがわかりました。私は、議員さんたちが、つくばみらい市をよりよい市にするため、頑張ってくれているんだなあと思いました。これからは、つくばみらい市のために頑張ってください。

●5年 豊島 思さん

私は、市議会を見学して気づいたことや分かったこ

とが2つあります。1つ目は、いろんな人がいることです。議長や、市長、話したことを録音したりする人などいろんな人がいました。2つ目は、ニュースやテレビや新聞でやっていることが議会でも行われていることです。私はつくばみらい市のことしか出てこないと思いましたが、でもいじめの問題についても話し合っていました。ほかにも気づいたことや、分かったことがありました。私もこの議会をきに学校のことなどを考えていきたいと思えます。

●5年 河口実理加さん

私が市議会で気付いた事は、3つあります。1つ目は、議長さんがすわっている所です。議長さんは、真ん中で、高い所にすわっているのに、気付きました。2つ目は、議長さんが、名前をよぶ時に、「○○○君」とよんでいた事です。3つ目は、机の上にある、ふだです。欠席している人の所はたっていないので、出席している人が、分かりやすいと思えました。市議会では、いろいろな話し合いをしている事が分かりました。



議会の動き

10月

- 1日 市消防操法大会
- 2日 市民ゴルフ谷和原地区大会
- 3日 取手地方広域下水道組合議会
- 7日 市立保育所運動会
- 9日 市立わかくさ・すみれ幼稚園運動会
- 11日 第1回スポーツフェスティバル
- 13日 市上水道運営審議会
- 16日 市花・木・鳥制定委員会
- 17日 常総衛生組合議会
- 19日 市総合計画審議会
- 21日 茨城県市議会議長会定例会
- 24日 市農業振興地域整備促進協議会
- 28日 第57回茨城県消防ポンプ操法大会
- 30日 筑波地区大会
- 31日 国道294号バイパス整備促進要望
- 31日 つくばエクスプレス記念イベント
- 31日 県南議長会視察研修
- 1日 茨城県市議会議長会議員研修会
- 2日 市たこあげ大会実行委員会
- 4日 県南6市町議会議長懇談会
- 4日 市文化祭

- 4日 伊奈商工祭
- 7日 TX守谷・つくばみらい議会連絡協議会視察研修及び総会
- 8日 市商工業振興協議会
- 9日 常総地方広域市町村圏事務組合議会
- 11日 きぬ医師会病院運営協議会
- 12日 県立伊奈高等学校創立二十周年記念式典
- 13日 第1回つくばみらい市剣道大会
- 14日 市遺族会合同慰霊祭
- 18日 常総地区防犯協会役員委嘱並びに総会
- 21日 第1回つくばみらい市少年野球大会
- 22日 取手地方広域下水道組合議会
- 24日 市誕生記念式典
- 25日 利根川水系県南水防事務組合視察
- 26日 取手市外2市火葬場組合議会
- 27日 やわら教師の会総会
- 28日 市菊花展示会表彰式
- 29日 親が変われば子ども変わる運動講演会
- 30日 国道354号整備促進協議会要望
- 30日 市幼児教育協議会
- 30日 政治倫理条例調査特別委員会
- 30日 市下水道審議会
- 30日 市農業集落排水及びコミュニティ・プラント事業審議会
- 30日 担い手育成総合支援協議会総会

12月

- 3日 市第1回男女共同参画講演会
- 6日 市障害者福祉計画策定委員会
- 7日 議会運営委員会
- 8日 市ボランテア連絡協議会設立総会
- 10日 市都市計画審議会
- 13日 防犯協会ボランテア研修
- 14日 市長杯剣道大会
- 16日 第3回定例会開会 本会議 一般質問 全員協議会
- 18日 一般質問
- 19日 丹羽雄哉氏 自民党総務会長就任祝賀会
- 20日 一般質問 本会議
- 22日 総務常任委員会
- 26日 教育民生常任委員会
- 27日 経済常任委員会 現地視察
- 27日 経済常任委員会
- 27日 板橋コミュニティセンター検討委員会
- 27日 総務常任委員会
- 27日 第3回定例会本会議 閉会
- 27日 市谷和原地域水田農業推進協議会
- 27日 市伊奈地域水田農業推進協議会
- 27日 市町村議会議長会議



歴史公園ワープステーション江戸は、2000年4月に茨城県や旧伊奈町、NHKなどの民間企業の出資金により設立された施設です。現在は、茨城県開発公社が経営を行っており、年間を通して時代劇やテレビドラマ、CMなどの撮影が行われています。これらの撮影に必要なエキストラの会が組織され、多くの作品に出演し活躍しています。

施設の紹介

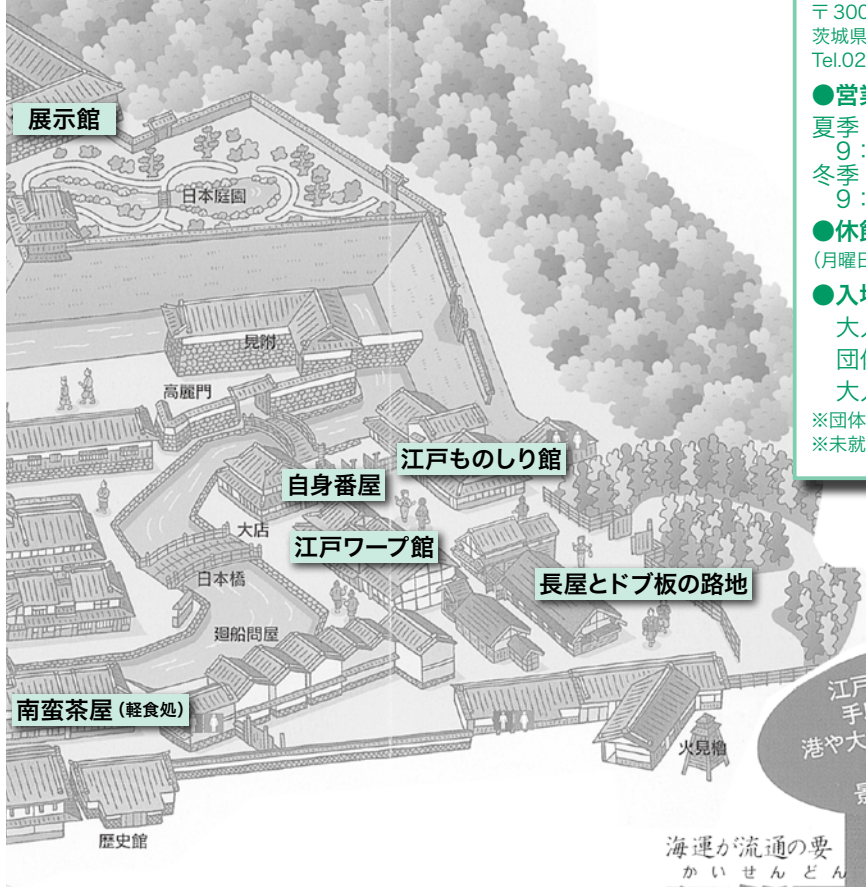
タイムスリップ!

江戸城大手門や
堅固な築地塀など、
威風堂々とした建物が並びます。
武家屋敷は室町時代から
桃山時代の大名の屋敷を
再現しています。



江戸城・武家ゾーン

江戸時代の建物を再現した通りを歩けば、
気分はもう江戸っ子。
当時の生活ごとに分けられた5つのゾーンでは、
映像や音楽で当時の文化を体感することもできます。
見て、歩いて、楽しめる「江戸時代」へようこそ!



ワープステーション江戸

〒300-2306
茨城県つくばみらい市南太田 1176 番地
Tel.0297-47-6000

●営業時間●

夏季 (4月～10月)
9:30～17:00 (最終入場 16:30)
冬季 (11月～3月)
9:30～16:00 (最終入場 15:30)

●休館日● 月曜日
(月曜日が祝日の場合は翌日)

●入場料●
大人 500 円 小人 300 円
団体
大人 400 円 小人 200 円

※団体は 15 名以上
※未就学児は無料

江戸時代の主な物流
手段は海運でした。
港や大堀端に建ち並ぶ蔵は、
情緒あふれる
景色のひとつです。

海運が流通の要 かいせんどんや 廻船問屋 ゾーン



長屋ゾーン

庶民の営みと
人情がたつたる
長屋の佇まいを再現。





歴史公園 ワープステーション江戸



町屋ゾーン

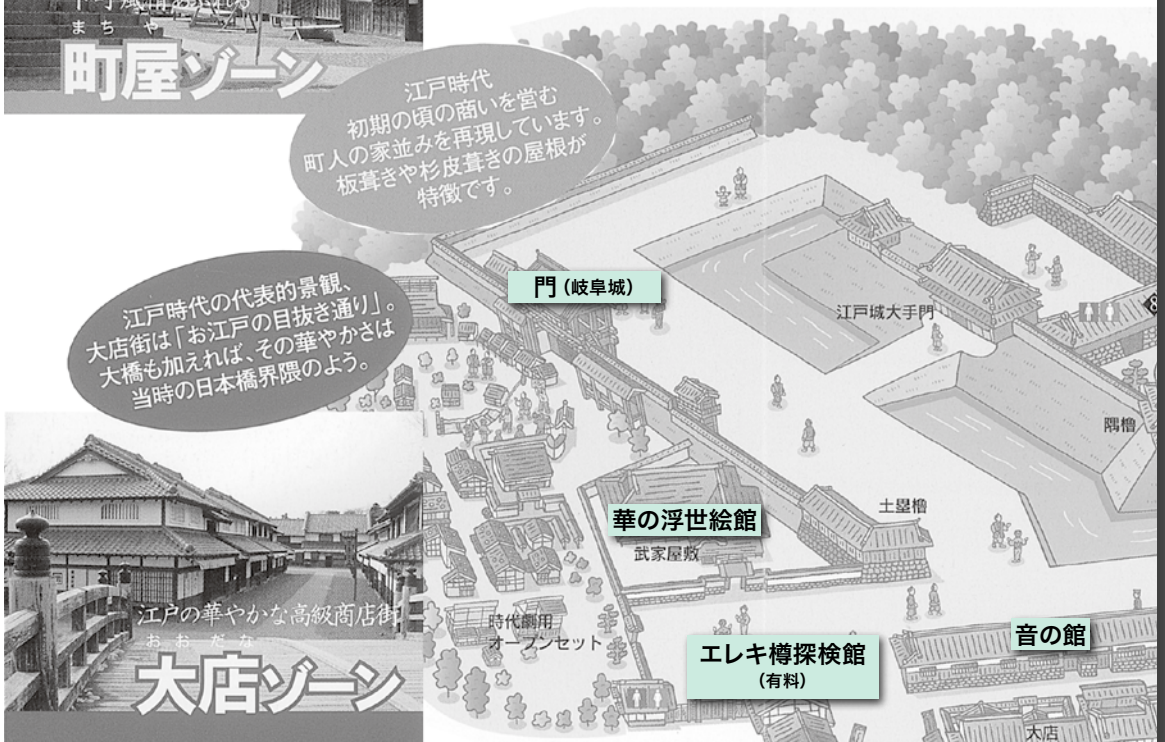
江戸時代初期の頃の商いを営む町人の家並みを再現しています。板葺きや杉皮葺きの屋根が特徴です。

江戸時代の代表的景観、大店街は「お江戸の目抜き通り」。大橋も加えれば、その華やかさは当時の日本橋界隈のよう。



大店ゾーン

400年の時を超え 華のお江戸に



施設の紹介



茨城県町村議会 議長会より表彰

富山和夫 議員

茨城県町村議会議長会より、本会副会長並びに伊奈町議会議長として多年にわたり地方自治の振興発展に大きな貢献をされた功績により表彰されました。

市議会を傍聴しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、傍聴券に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席に入場できます。

◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎3階です。傍聴席は、50人です。

つくばみらい市議会だより

第2号の訂正とお詫び

市民の皆様には、日ごろから議会広報へのご理解とご協力を頂き心よりお礼申し上げます。

平成18年11月16日発行の「議会だより第2号」におきまして、聞きたい知りたい市政一般質問中、谷原小児童クラブの写真で（ボランティア音楽教室）として表示しましたが、実際は、ボランティア教室ではなく、文部科学省が進める地域子ども教室推進事業の一環として委託を受け、「おんがくっ子塾」として、市内全ての児童クラブで実施されているものです。写真の説明



谷原小児童クラブで行われた「おんがくっ子塾」の様子

明に誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。なお、「おんがくっ子塾」は、(財)音楽文化創造が認定する生涯学習音楽指導員が音楽を通して子供たちの心の居場所を作り豊かな心を育てることを目標として、積極的に活動を展開している事業です。

次回

平成19年
第1回定例会は、
3月6日(火)開催
を予定しています。

日程については、議会運営委員会(通常は開会日の7日前に開催)で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、議会事務局へお問い合わせください。なお、本会議は、どなたでも傍聴することができますので、どうぞお気軽にお越しください。

編集後記

12月定例会に谷原小五年、六年生の傍聴がありました。子供達の感想文の一部を掲載します。議会への関心と共に質問や励まし文が多くありました。こういった体験を多くの子供達にしてほしいものです。政治への関心は当市の目指す活力に満ちたうるおいとやすらぎのまちづくりの第一歩です。多くの市民の皆様の傍聴をお願いします。国の財政赤字は、八百五十兆円を超え、一秒間に百万円づつ増えていると言われています。財政破綻の夕張市以上の債務です。後生に禍根を残さぬ様な舵取りが必要であるうと思えます。当市に於いても地方交付税が減らされる中、適切な税源移譲を求めると共にあらゆる歳入確保を図りながら健全な財政構築に努める事が我々議員の責務であると思えます。

議会広報特別委員長

今川 英明

◎ご意見ご感想をお寄せください◎

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで
☎ 58-2111 FAX20-5760 Eメール gjikai01@city.tsukubamirai.lg.jp